通常号1部100円（消費税込み）年間購読料3,000円（送料含む）　平成9年4月25日 第3種郵便物認可

民主
PRESS MINSHU

号外
2011年3月30日号

民主党プレス民主編集部
東京都千代田区永田町1-11-1
電話 03-3595-9988（代表）
press@dpj.or.jp
http://www.dpj.or.jp

復興へ全力

最大規模の災害派遣

●現地に約10.6万人を災害派遣（陸約6.9万人、海空約3.7万人。自衛隊定員27万人中）。【防衛省·自衛隊】

●自衛隊による救助者数はこれまでに約19,300人。【防衛省·自衛隊】

●自衛隊も自治体や民間からの支援物資を輸送するスピードアップ。【防衛省·自衛隊】

※支援物資は、水、生ものなど賞味期限の短いものをのぞく食料、石けん、トイレットペーパーなどの各種生活用品。

●給水·給食や燃料の提供、入浴等の民生支援を実施しています。【防衛省·自衛隊】

仮設住宅の着工スタート

●当面必要な仮設住宅を概ね2カ月間で3万戸のスピードで供給できるよう要請しています。建設用地を確保できた地区から順次着工にとりかかっています。【国土交通省】

●全国の公営住宅·UR賃貸住宅等の空き室約2万戸も活用します。【国土交通省】

●全国の旅館·ホテル等の客室を当分の一時的な避難所として、被災者に無料で提供できるよう、協力要請しています。約3万人分以上の客室を確保できる見通しです。【国土交通省】

電力不足への対応

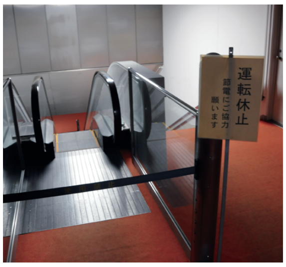

●震災の影響で首都圏等の電力供給力が大幅に低下しているため計画停電にご協力いただいています。

●今後は経済活動やライフライン、医療機関等への影響を最小限に抑えられるよう、その実施方法について改善中です。

中小企業・景気への対策

●被災中小企業などの経済活動の立ち直りを最大限支援するため、国税の申告·納付期限の延長、政府系金融機関の災害融資の金利引き下げ（国による利子補給）を決めました。【財務省】

●政府の地震再保険制度で民間の地震保険支払いには万全の対応がされています。【財務省】

●通帳等を紛失した被災者でも払い戻しをうけられる措置、融資審査の弾力的·迅速な対応などを金融機関に要請しています。【金融庁】

●中小企業金融円滑化法で経営の悪化した中小企業の返済猶予や住宅ローンの返済猶予を可能に。【金融庁】

食の安全に万全

●福島第1原発事故の影響により、一部野菜や原乳の出荷制限等の措置をとっています。消費者の食の安全の確保に万全を期すために講じているものです。【消費者庁】

※食品衛生法上の暫定規制値は、「その数値を大きく上回るものを1年間食べ続けると初めて健康に影響が出る可能性がある」というもので、一時的摂取について必要以上に心配する必要はありません。

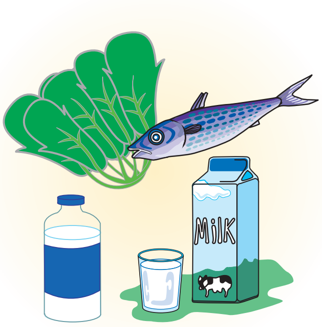

すべてを被災地支援に。

政府·民主党の取り組みの一部をご報告します。（平成23年3月30日現在）